ひたちなか治水だより

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。
国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

令和７年２月　第４７号
発行：ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

中丸川調節池の整備状況です。【茨城県】

【概略図】

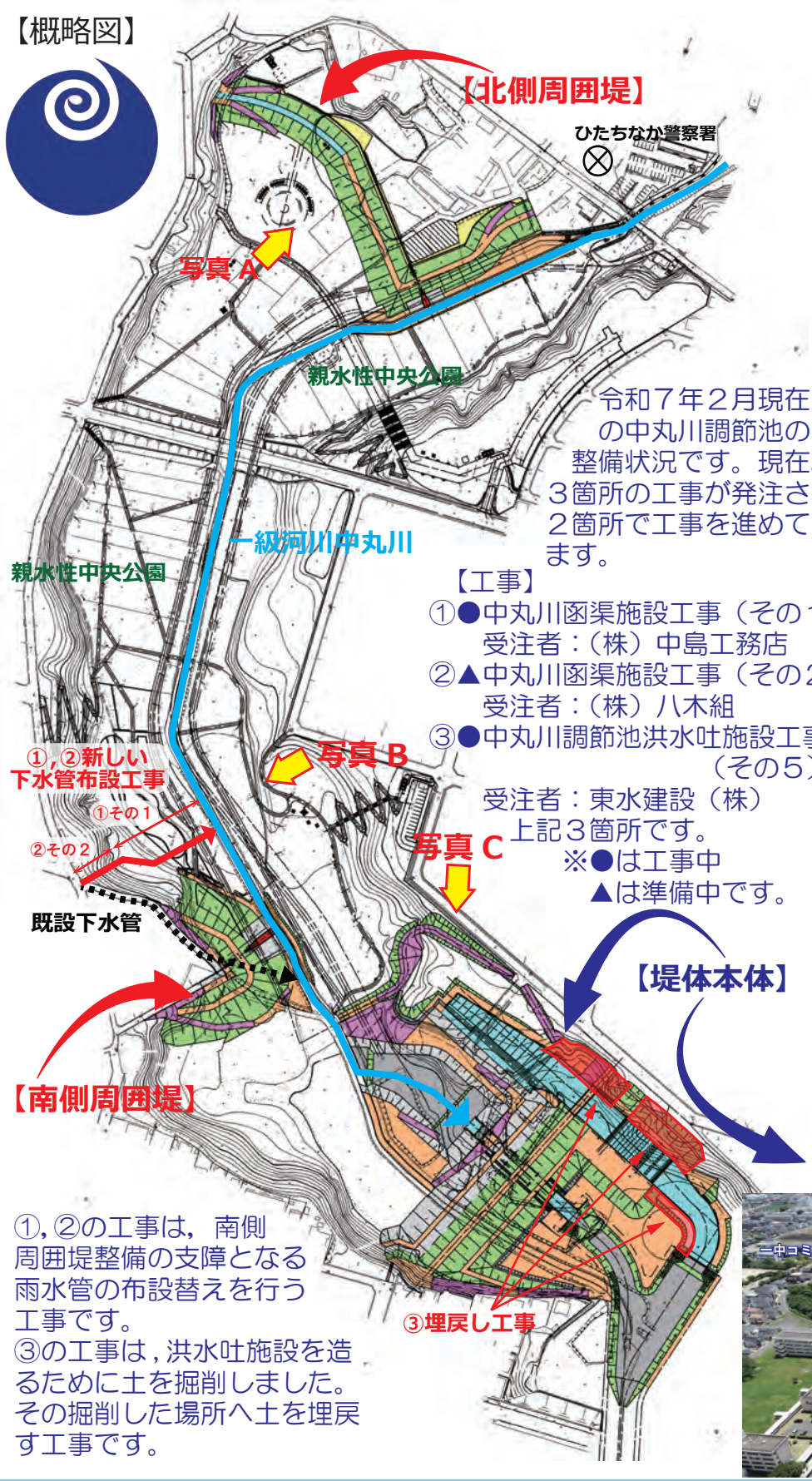

令和７年２月現在の中丸川調節池の整備状況です。現在，３箇所の工事が発注され，２箇所で工事を進めています。

【工事】
①●中丸川函渠施設工事（その１）
受注者：（株）中島工務店
②▲中丸川函渠施設工事（その２）
受注者：（株）八木組
③●中丸川調節池洪水吐施設工事（その５）
受注者：東水建設（株）
上記３箇所です。
※●は工事中
▲は準備中です。

①，②の工事は，南側周囲堤整備の支障となる雨水管の布設替えを行う工事です。
③の工事は，洪水吐施設を造るために土を掘削しました。その掘削した場所へ土を埋戻す工事です。

写真 A

写真 B

写真 C

【堤体イメージ図】

30th Anniversary
ひとが咲くまち。ひたちなか

中丸川改修工事状況です。【茨城県】

中丸川は，上流では中丸川調節池の整備を行い，下流部（大川合流部）付近では，茨城県常陸大宮土木事務所で中丸川の河川改修工事を行っています。現在，中丸川の右岸に側溝の設置を行っています。令和７年度末の完成を目指しています。

近隣の皆様には，今暫くご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

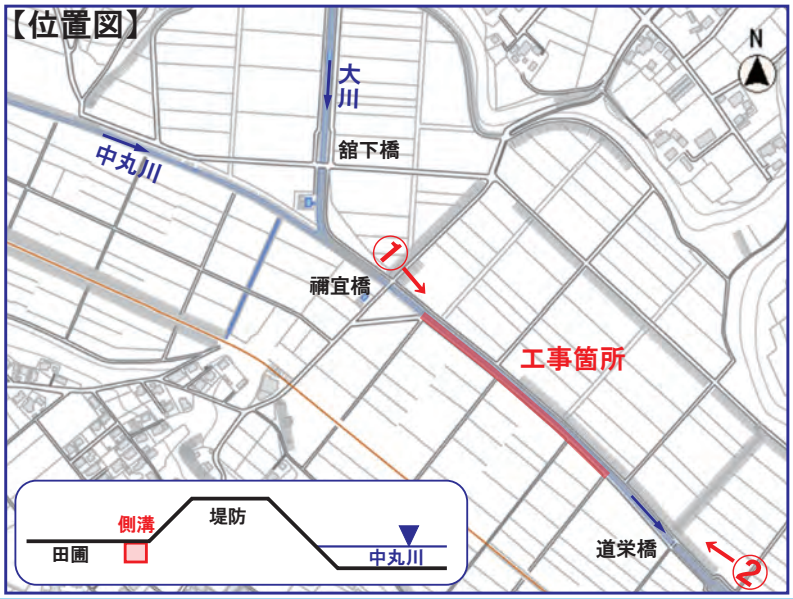

茨城県による完了検査を受検しました。【茨城県・ひたちなか市】

令和５年度水管理・国土保全局所管社会資本整備総合交付金事業（河川事業）に係る完了検査が行われました。本市は，補助金により一級河川大川の整備を行っています。法律では，国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務を茨城県が一部行うことから，完了検査を受検しました。

１ 検査内容　書類検査及び現地検査
２ 日　　程　令和７年２月５日（水）　13：00～
３ 場　　所　ひたちなか市役所
４ 検査事業　大川改修工事（R3 国補河改第１号）
　　無名橋（新宮田橋）上部工事（R3 国補河改第２号）
　　大川改修工事（R4 国補河改第１号）
　　外５業務（用地，補償，測量，設計，事務全般）

新宮田橋▶

【補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律】
（補助金等の額の確定等）
第十五条　各省各庁の長は，補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては，報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により，その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し，適合すると認めたときは，交付すべき補助金等の額を確定し，当該補助事業者等に通知しなければならない。

▲現地検査の様子です。左から，新宮田橋，新宮田橋下流付近，柴田橋，講評です。

上記のような法律により，本市では補助事業を進めています。
河川課では，補助事業が多いため，このような補助金を活用しながら治水対策の事業を進めています。また，このような機会に茨城県土木部河川課の方々からの指導やアドバイスなど，普段の業務ではなかなか難しい質問などを聞いています。今回も，本庁舎で書類検査の後に現地検査を受検し，指導と助言をいただき，無事合格となりました。

合格

ひたちなか市建設部河川課
　那珂川緊急治水対策推進室
〒312-8501
　ひたちなか市東石川２丁目 10 番１号
TEL　029-273-0111（内線 6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新で
ひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも
治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→